

第4回奈良市子ども・子育て会議事業計画策定部会の概要

開催日時	平成26年4月24日(木) 午前10時～正午
開催場所	奈良市役所 中央棟6階 第2研修室
議 題	1. 教育・保育の提供区域の設定について 2. 量の見込みの算出について 3. その他
出席者	出席委員11人(欠席委員3人)・事務局7人
開催形態	公開(傍聴者:なし)
担当課	子ども未来部子ども政策課
議事の内容	
1. 教育・保育の提供区域の検討について 事務局より、教育・保育の提供区域の設定について、資料4を基に説明を行った。	
〔質疑・意見の要旨〕	
栗本委員	エリアを決めることはすごく大事だと思うのですが、子どもの数に対していくつ施設を造るかという、基本的なところはどうなっているのでしょうか。そこがベースにエリアができるのがベストなのかなと感じていたのですが、それは少し違うのでしょうか。
事務局	理想の数というよりも、中学校区ベースで組み合わせて検討していくという方針がございます。その中で施設の配置状況や、総合計画との関係等を踏まえて、A案とB案を提案させていただきました。次の議題に関することなのですが、量の見込み、ニーズ量を今後計算して、足りないもの、ニーズ量と現状との差をどう埋めていくかということを検討していくという流れで考えているところです。
岡本委員	例えば子どもの人数、中学校区というエリアを決めて、人数比で行うというのがもちろんあると思うのですが、恐らく行政としては、区域を設定すると全部に平等に整備しなければならないと思ってしまうのではないかと思います。しかしそうではなくて、中学校区とかエリアごとにニーズ調査をしているのであれば、例えば子育て環境によっては本当に人数が多くても、地域子育て支援拠点がたくさん必要なところがある一方で、助けて下さる方がたくさんいるので、そういうサービスは必要ないというエリアもあると思うのです。だからそこを少し丁寧に見て行って、別に全てのところに同じ子どもの人数に対して同じものだけ整備していかなければならないというように思わなくていいのではないかと思います。
浜田代理	エリアを決めて、その子育ての環境と特性を考えていきたいと思います

うことですね。新大宮だったら、ナイトステイも二つくらいあってもいいのではないかというように、まずはエリアを決めないと、その状況は見えてこないということですね。

岡本委員 エリアの中でも平等にサービスを提供しなければいけないということでもないという意見だったのですが、例えばどうエリアを区分したとしても、病後児もなければ地域子育て支援拠点もないエリアもあって、ニーズ調査した結果、どうしても欲しいという声が高いか、そうでないのか、それは非常に興味があって、その結果でもいいのかなど。そして、実際そんなにニーズがなかったというのであれば必要ないということだと思っております。おそらく、区域を分けても分けてなくてもあまり状況が変わってないというエリアもあるのではないのでしょうか。

北岡委員 基本的なことが分かっていないので少し教えて頂きたいのですが、区域を分けて、こういうサービスを受ける施設を大きなもので一つぽつんと造るのですか。それとも、それに合わせた形で一つずつ造っていかれるのですか。使われてない幼稚園や建物など、今あるもので何かを造っていくということですか。

事務局 実は大事なご意見だと思うのですが、実際にこういったエリアというものを公表したときに、きっとそういったご質問を受けると思うのです。ニーズ調査の結果から、幼稚園・保育園やこの事業にはこんなニーズがありますよということで、ニーズに対して今ある施設や事業の実施状況との差を整備していくという形で申し上げたのですが、例えば幼稚園や保育園であれば、例えばニーズが500人分あっても今の施設は300人分しかそもそも設置できていないといった場合、もちろん足りない200人分を一回で整備してしまってもいいですし、それは90、90、20もありますし、そこはいろんなパターンがあります。また、今ある施設を使ってということにしても、奈良市でも子ども関係の施設だけではなくて、遊休施設についてもこれから出てくると思います。できるだけ広い区域にしていれば、そういったものも利用できるのではないかと考えています。

浜田代理 幼稚園の統廃合というのは、エリア分けによってどう影響が出るのでしょうか。奈良市は幼稚園が多いじゃないですか。これはA案・B案によってどのような影響が出るのでしょうか。

事務局 A案でもB案の場合でも、中学校区ということが基本になっていますし、公立の幼稚園の統廃合の関係も、幼保再編の計画ということで設定してい

るのですが、その計画も中学校区を一つのユニットとして考えているので、A案B案になっても何か支障が出てくることはないと考えています。

掘越委員　　今回事務局が提案されたA案・B案でいったときに、実際にこれから財政面のことも含めて、きちんと整備できるであろうという予想を基に、9区域よりは5区域の方が実現可能性が高いということでこちらを提案されたのだらうと思います。そして、それぞれの地域のニーズに則った形で、例えば子どもの数や量の算定も含めて、サービスを増やしたり、あるいは統合ということをもう少し推し進めていくという形になるのではないかと、説明を聞いたり資料を見て思っています。また、公立の幼稚園に関しても、今年も認定こども園化に伴って統合したところもあったかと思えますけれども、そういうところも今の区域案においては、きちんと含まれているという理解でよろしいでしょうか。

細かなニーズに対応できるという点では、おそらく9区域の方があり得るかもしれないのですが、ただ、整備が実現できるかというところが非常に大事なところだと思うので、まずはこの区域で設定された上でそのニーズをきちんとすくい上げるようにするというのと、広域でも利用できるということですので、そこが利用しやすいように、何か工夫を検討する必要があるかと思えます。

岡本委員　　子ども育成課長に質問です。子育て支援拠点で、例えばこの整備でこのエリアを分ける必要性とか、これで良いのではないかという率直な感覚をお話いただければ、今の話につながるのかなと思うのですが。

川尻委員　　地域子育て支援拠点事業の設置を進めるうえで、当初は中学校区に一箇所という目標を決めまして、設置をしていたのですが、やはりそもそもニーズが無い校区もありまして、そこに必ず拠点事業が必要かどうかということになりますと、拠点事業は全地域での利用も可能なわけですし、必ずしもそこに一箇所設置する必要がないのではないかという方向性が見えてきました。今、拠点事業につきましては、計画の見直しをしているところで、中学校区に一箇所という目標で進めてきましたが、やはりニーズがかなり高い校区もありますので、今後は一校区に一箇所にこだわらずに、ニーズのあるところには二箇所であっても設置していく方法が良いのではないかと考えているところです。

2. 量の見込みの算出について

事務局より、量の見込みの算出について、資料5を基に説明を行った。

〔質疑・意見の要旨〕

浜田代理	<p>国の算定式で計算すると、27年度に一気に施設を増やさなければなりません。それも、ニーズ量がどんどん減っていく中でということです。では現実にもどのように目標値を設定するかという考え方について、ご意見はいかがでしょうか。</p>
栗本委員	<p>ご説明を頂いて、27年度以降の数字が現実味のない数字だということを感じていたので、それを基本にしてどのような形で施設を整えていくのかを考えるのは、少し違和感を感じます。</p>
浜田代理	<p>例えば子育ての広場事業も整備することで利用意向が5年前に比べて上がったように、事務局としては国の計算式で行うと一気に高くなるので、少なめに27年度を見積もって、整備すればニーズが上がるのでだんだん上がっていく計画にしてはどうかということでしょうか。大きく出しておいて後々こんなに下がる計画では、ハード面はなかなか整備しにくいですね。</p>
掘越委員	<p>どこの自治体も計算の最中かと思うのですが、今は27年度がピークという形で書かれているのですが、他の自治体では、例えば31年度をピークにした形で徐々に上げていったり、揃えていくような方法をとられているかどうか等の情報はありますか。</p>
事務局	<p>インターネットで調べているレベルですが、その中では実際にございました。</p>
岡本委員	<p>9ページにある充足率が95%というのは、何に対して95%なのか。</p>
浜田代理	<p>7ページの一番下の充足率が50.3%で、8ページが6.1%、9ページが38.6%。これを足して95%ということです。3歳4歳5歳の充足率を足しても100%になりませんので、保育園や幼稚園に通っていない子どもがいるということですが、5%は多いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>現状としてはもちろん、市外、県外の施設に通っておられる方もいらっしゃるのですが、この計算の要素の中では、奈良市に住んでいる子どもは奈良市の施設を使うという前提です。この量の見込みに基づいて、提供区域ごとのニーズ量の枠がまず決まって、そこに整備していくということになりますので、その5%を除いた形で整備していいのかどうかということを考えております。</p>

浜田代理 だからこの5%は3つに振り分けて計算し直したほうが良いのではないかと意味なのですね。

栗本委員 量の見込みは奈良市全域のこのデータに基づいて、奈良市全域ではこれだけの施設が必要だという数をエリアごとに分けていくものなのですか。それは例えば、このエリアに人数がこれだけいるから、それで市全体の子ども的人数がこれだけで、全体ではこれだけの施設を造らなければならないから、その割合でいくとこのエリアには施設がいくつ必要になるのかということでしょうか。

浜田代理 項目によりますが、今まで奈良市で整備できていなかったものに関しては、一気に整備しなければならないというイメージがあります。例えばバンビーホームであれば、高学年は27年度にいきなり1,600人になりますよね。これは教育委員会も含めて、高学年のニーズに合わせた放課後児童対策をやるのかということになりますよね。現実に今のバンビーホームでは高学年になるとやめていくじゃないですか。

鈴木委員 長期休暇のご利用が増えていまして、夏休み春休み冬休みだけ利用登録されるという高学年のお子様も増えていきます。

岡本委員 そういう学童があっても良いですよ。というのは私もNPOなのですが、週16時間コンスタントにパートタイムで働いている人達にとっては、いつもは子どもが学校に行って帰ってくるちょっとした留守で何とかしのいでいるので、夏休みになると一気に困るということをよく聞いていまして、夏休みや春休みの預かりの学童を自主運営しているのですが、そこにはやはり一定のニーズがあるなと思っています。フルタイムではなくパートタイムでも、本当に夏休み等は困るという声をよく聞きますので、学童もいろんなパターンがあってもいいと思います。

浜田代理 現実に全て市役所の予算で公的に責任を担っていくとしたら現実的な数字としては難しいので現実に合わせて数値の見せ方を変えようという考えと、おっしゃるようにこれだけ潜在のニーズがきちんと計算したらあるのだから、民間とか企業の参入も踏まえて柔軟に対応して、この数字に合わせて制度を変えていこうという考え方があります。大変だから低くしようの議論では良くないですね。

岡本委員 一時預かり事業の説明の中で、60%以上の人が緊急時に見てもらう人がいるのに、ニーズ量が思いのほか高いのはおかしいのではないかと

ことがありましたが、もう一度説明をお願いします。

事務局 現状の一時預かり事業は、幼稚園の1号とか幼稚園の2号という区分はなく、新制度になると今幼稚園で行っている預かり保育が、一時預かり事業の定義の中に入ってきますので、現状の幼稚園の預かり保育の利用の枠も、同じ一時預かり事業の中に見込んで計算するということになっています。この中のその他の項目については、現状の一時預かり事業とニアリーイコールになるのですが、このその他の項目に属する一時預かり事業の対象の家庭類型が全ての家庭類型になるのですが、拠点事業のところでも触れたように、A・B・C・Eの家庭類型は保育認定ということで実際には保育所を利用する方もいるであろうというところですので、すべての利用者の方が、保育所と一時預かり事業を同時に使うかという、そういう現象はないでしょうということです。

浜田代理 今回のこの計算の考え方については、またメール等で意見や質問を投げかけて頂くということによろしいでしょうか。今日は大事な議題だったと思うのですが、これによって色々決まっていきますので、また活発なご意見をお願いします。そして、こちらも大きな決定なのですが、これからの数値目標もA案の区分けで考えていくということで今日は決定してよろしいでしょうか。

栗本委員 私はB案がいいなと思ったのですが、メリットデメリットがある中で、デメリットとする区域内の全ての区域に目標を達成させることが困難になる恐れがあるということと、施設や事業が存在しなくなるということが多数発生してしまうここのデメリットに対して、ニーズに合わせた施設を造るという目標を掲げたとすると、施設や事業が存在しない区域が多数発生してしまうということがまず外れだということと、そうすると自然とこの区域に目標を達成することが困難になる恐れがあるということもなくなりますよね。とすると、細かく対応し、地域性を反映しやすいというメリットだけが残ると思うのです。A案だと確かに広い地域で決められた数字の中で決められた施設を造りましょうという目標達成はしやすいかもしれませんが、地域のニーズに合った施設ができているかというところの部分でどうなのかなという異論が残るので、私はB案がいいと思いました。

浜田代理 そういうデメリットも解消する形でA案を慎重に進めていくということで今日は決議させて頂けないでしょうか。いろいろご意見もあるかと思いますが、B案にあるようにニーズに細かく対応し、地域性を反映することを十分考慮するという条件に、A案で決定したいと思います。

3. その他	
事務局より、次回会議の日程について説明を行った。	
資 料	<p>【資料1】奈良市子ども・子育て会議事業計画策定部会委員名簿</p> <p>【資料2】奈良市子ども・子育て会議事業計画策定部会設置要領</p> <p>【資料3】奈良市子ども・子育て会議事業計画策定部会について</p> <p>【資料4】教育・保育の提供区域の設定について</p> <p>【資料5】量の見込みの算出について</p>